



## 子どもの受診には電話相談なども活用しましょう！

近年、市内では小児科を専門とする診療所の閉院が続いています。子どもの受診は、最初から大きな病院を受診するのではなく、まずは家族のかかりつけ医等に相談してみましょう。

また、無料で医師・保健師・看護師・助産師等に相談できる健康電話相談なども活用しましょう。病状の相談だけでなく、子どもの成長とともに生じる健康面での疑問や悩み、育児不安を解消するアドバイスなどさまざまな相談に対応しています。

### ウェブサイト こどもの救急



詳しくはこちら

公益社団法人日本小児科学会が監修・運営するウェブサイトです。お子さんの症状に近いものをチェックボックスで選ぶと、症状にあわせた対処方法が表示されます。



### ますだ健康 ダイヤル 24



コール イワミ

☎ 0120-506-103

24時間年中無休

### 休日応急診療

診療は益田市医師会の医師が交代で行います。

診療日 日曜、祝日、年末年始（12/31～1/3）

受付時間 9：00～12：30

場所 市立休日応急診療所  
当番医療機関

※詳しくは、広報ますだ市民カレンダー・市ホームページなどでご確認ください。

### 島根県子ども 医療電話相談



# 8000

平日 19：00 から翌朝 9：00 まで

土日祝 9：00 から翌朝 9：00 まで  
（12/29～1/3 を含む）

## 緊急通報装置（サスケ）を利用してみませんか？

市では、誰もが住み慣れた家で安心して暮らせるように、日常生活において不安があり、常に見守りを必要とする高齢者がいる世帯を対象に「緊急通報装置（サスケ）」を貸与しています。

### サスケの主なサービス



ペンダント型  
緊急発信装置



ボタンを押すと、コールセンターへ  
24時間365日つながります！

#### ①緊急通報

急に体調が悪くなった時などに、コールセンターから救急車の要請や家族への連絡等を行います。

#### ②安否確認

月1回、コールセンターから利用者へ安否確認を行います。

#### ③相談

日常生活の困りごと、健康や介護に関することなどを気軽に相談できます。

#### ④生活サポート

タクシーの手配や電気器具の修理依頼などを利用者に代わって行います。

**対象者** 次の要件を全て満たす方を対象とし、市が利用者を決定します。

- (1) 市内に住所を有すること。
- (2) 日常生活において不安があり、常に見守りを必要とすること。
- (3) 65歳以上であること。
- (4) 同一世帯に介護のできる者がいない、または就労等により長時間不在になること。
- (5) 本人および同一世帯に属する者について、市税等の滞納がないこと。

**利用料** 月額200円（1台につき）

※設置には、基本的に固定電話の回線が必要です。

※固定電話の回線がない場合は、携帯型端末が利用できますのでご相談ください。  
（携帯型端末が利用できない地域もあります）



**申請方法** お住まいの地区の民生委員、地域包括支援センター職員または担当ケアマネジャーを通じて申請してください。

【問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎ 31-0235